

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 浦臼町農業委員会

農業委員会の状況(平成30年1月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	190
自給的農家数	17
販売農家数	173
主業農家数	118
準主業農家数	10
副業的農家数	45

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	424
女性	189
40代以下	36

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	142
基本構想水準到達者	142
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,450	1,020	1,020	0	0	3,470
経営耕地面積	2,283	538	258	7	273	2,821
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	2,478	778	778	0	0	3,256

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	0

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,256ha	3,095ha	95.05%
課 題	農業者の高齢化、過疎化に伴い、担い手への集積は増加傾向にある。今後は、耕作不仕地等、生産性の低い農地の遊休化を防ぐため農地の流動化を推進し、担い手農家への農地の集積を図る必要がある。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	3,100ha	(うち新規集積面積	7ha)
	目標設定の考え方:新規の掘り起こしと、関係機関と連携し集積を図る。			
活動計画	3月 人・農地プランの見直しにおいて、情報提供等により産業建設課と連携し担い手への利用集積を図る。 5月 関係機関打合せにより、集積目標の確認と達成に向けた取組について協議・7~9月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動。			

- 1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者数が取得した農地面積	28年度新規参入者数が取得した農地面積	27年度新規参入者数が取得した農地面積
	0.7ha	0ha	0ha
課 題	認定農業者はすでに頭打ちであり今後も増加は見込まれない。さらに、既存認定農業者も高齢化や後継者不足により減少傾向にあり、新規就農者を含めた農業者の育成確保が急務である。		

- 1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	新規参入者への情報提供と営農指導等の相談を関係機関と連携し新規就農者等の育成確保に努める。		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,256ha	0ha	0%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と現状維持のための情報収集		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方:遊休農地を発見した場合は、農業委員会と産業振興課と連携により速やかに解消を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	15人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	・町内全域を調査区とし、9月に遊休農地・違反転用の調査を含めた農地パトロールを重点的に実施する。9月以外も地区農業委員が随時見回りを実施する。 ・問題のありそうな農地については地区農業委員と事務局職員で現地調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他			

- 1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- 2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,256ha	0ha
課 題	地域の情報収集と計画的な農地パトロールを実施する。	

管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	現状維持のための情報収集と農地パトロール。 関係機関との連携を図り違反転用を未然に防ぐ。
------	---

活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入